

古賀市下水道事業経営戦略【概要版】

(平成30年度～平成39年度)

経営戦略の趣旨

本市の下水道事業は昭和41年から始まり、その歴史は古く、現在も市全域の水洗化を図るため、公共下水道の区域の拡大や農業集落排水処理施設の整備を進めています。

少子高齢化の進行、節水機器の普及といった社会環境の変化や老朽化した施設への対応など下水道事業を取り巻く課題が顕著になりつつありますが、今後も健全な水環境を守り、安定したサービスを継続的に提供していかなければなりません。また、平成26年8月に総務省から、公営企業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、経営戦略を策定するよう通知がありました。

このような背景から、本市においては現状と将来見通しを踏まえ、平成30年度から平成39年度までの10年間の計画期間とする経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ります。

1. 下水道事業の現状と課題

本市の下水道事業は公共下水道事業（主に市街地）と農業集落排水事業（主に農村地）で整備をしています。公共下水道事業については、早期から整備をしてきたこともあり普及率も高い反面、40年以上が経過している施設もあり老朽化対策が不可欠となっております。農業集落排水事業については、平成12年度からの整備であり施設も比較的新しく、現状では老朽化には至っておりません。平成29年度に新しく2箇所目となる汚水処理施設の供用開始をしましたが、今はまだ、維持管理費を賄えるだけの使用料収入はありません。

両事業共に今後も区域の拡大を進めていき、接続促進を実施しているところですが、厳しい財政状況を踏まえ平成30年10月1日下水道使用料の改定を行いました。

平成31年度からは公営企業会計移行により経営状況と財政状況を明確化し、更なる経営基盤の強化と持続可能な運営を目指します。

〔平成28年度末時点の状況〕（公共下水道事業、農業集落排水事業の合計）

行政人口 58,540 人

処理人口 50,220 人（処理人口普及率 85.78%）

	公共下水道事業	農業集落排水事業
処理人口（普及率）	49,890 人（85.22%）	330 人（0.56%）
管路延長	270 k m	16 k m
事業の開始	昭和41年度	平成12年度
処理場の供用開始	古賀水再生センター （昭和53年度）	小山田甕水センター （平成16年度） 小野北部甕水センター （平成29年度）

2. 経営の基本方針

市民の生活環境の確保と公共水域の水質保全を図るため、下水道施設の計画的な整備に取り組み、市全域への水洗化拡大を図ります。また、既存下水道施設の機能維持による安定的な処理を行うため、老朽施設等について計画的な改築・更新に取り組み、公共水域の水質の維持に努めます。

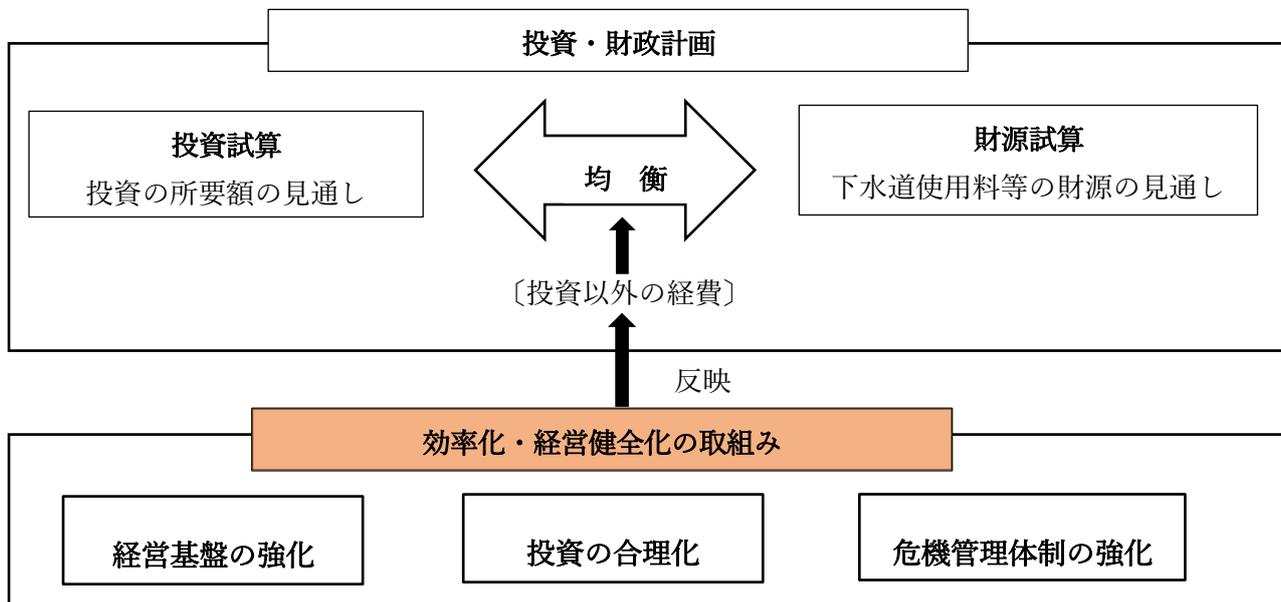
また、公営企業会計を適用し、経営の健全化や計画性・透明性の向上を図ることにより、下水道事業の経営基盤の強化に努めます。

3. 投資・財政計画

投資については、青柳・小竹地区や薬王寺地区等の未普及地区解消に向けた新設投資及びストックマネジメント計画に基づく効率的な既存施設の更新投資を計画しています。

財源については、今後の一般家庭・民間企業の節水意識の高まりや節水機器の普及に伴う使用料収入の減少が見込まれるため、コスト削減等の経営努力を継続しつつ、平成30年10月1日から約7.7%の増額改定を実施し、経営改善を図っています。

建設改良事業費の財源については、補助金や地方債を活用し適正な財源確保を実施します。地方債は世代間で適切な費用負担となるように適切な範囲内で借入れを行っていきます。また、繰入金についても国が定める操出基準の原則に従って推計しており、これらの資金調達を確実に実施し、資金不足が発生することがないように計画的な資金管理を行います。



4. 経営戦略の進捗管理

毎年度、経営比較分析表を用いて進捗管理（モニタリング）を行い、3～5年ごとにストックマネジメント計画や事業計画の変更等を踏まえた見直しを行います。計画と実績の乖離が著しい場合には実情を踏まえながら、投資・財政計画を再検証し、経営の健全化や経営基盤の強化に努めます。